

# クレプトマニアの実態と再犯防止の取り組みについて

中村薫

- 1.はじめに
- 2.クレプトマニアの概要
  - (1)診断基準
  - (2)統計
- 3.再犯防止の取り組み
- 4.おわりに

## 1.はじめに

少年法は、第1条で健全育成を目的に掲げており、その中心は、一度非行を行った少年の再非行を防止し、社会復帰を果たすことにある。しかし、再非行を行う少年は常に一定数おり、健全育成という目的から見れば芳しくない状況が続いている。そのため、再非行、再犯の防止のための措置について検討する必要があると考えている。

本稿では、数ある犯罪の中でも窃盗の、特に依存症として窃盗が行われている例に注目して、各種統計と再犯防止のための対策について取り上げていく。

窃盗は、少年による刑法犯の検挙人員を罪名別に見た統計で半数以上を占めている<sup>1</sup>ほか、年齢を問わない刑法犯検挙人員で見した場合も半数近くを占め<sup>2</sup>、認知件数では6割を超えているなど、非常に件数の多い犯罪である<sup>3</sup>。その窃盗を行う要因の一つとして、窃盗を繰り返してしまう衝動に駆られ犯行に及ぶ「クレプトマニア」と呼ばれる一種の障害によるものがあることが知られている。少年についてのみの問題というよりは成人について当てはまる事例が多いが、初犯が10代である場合もあり、また、社会の理解が不可欠な問題であると考え、本稿では特に行為依存として窃盗を行っている例に注目して取り上げていく。

---

<sup>1</sup> 令和3年版 犯罪白書 第3編第1章第1節  
(<https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/68/nfm/images/full/h3-1-1-6.jpg>)。

<sup>2</sup> 令和3年版 犯罪白書 第1編第1章第1節  
(<https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/68/nfm/images/full/h1-1-1-4.jpg>)。

<sup>3</sup> 令和3年版 犯罪白書 第1編第1章第1節  
(<https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/68/nfm/images/full/h1-1-1-3.jpg>)。

## 2.クレプトマニアの概要

### (1)診断基準

クレプトマニア（窃盗癖、窃盗症）とは、「者を盗もうとする衝動に抵抗できなくなることが繰り返されるといふ衝動制御の障害」のことを指す<sup>4</sup>。

米国精神医学会（APA）が編集する精神疾患の診断、統計のマニュアル「DSM-5」は、クレプトマニアについて「A. 個人的に用いるためでもなく、またはその金銭的価値のためでもなく、物を盗もうとする衝動に抵抗できなくなることが繰り返される。B. 窃盗に及ぶ直前の緊張感の高まり C. 窃盗を犯すときの快感、満足、または解放感 D. その盗みは、怒りまたは報復を表現するためのものでもなく、妄想または幻覚に反応したのものでもない E. その盗みは、行為障害、躁病エピソード、または反社会性人格障害ではうまく説明されない。」という診断基準を示している<sup>5</sup>。この基準は、実際の裁判においても用いられている<sup>6</sup>。

### (2)統計

平成 26 年版犯罪白書「前科のない万引き事犯者 動機・背景事情」内の「動機」の項目を見ると、「盗み癖」に該当する割合が 特に男性は 29 歳以下と若い世代において確認できるほか、女性は高齢者を除き該当している<sup>7</sup>。「動機」の統計全体でみると「自己使用・消費目的」や「節約」の割合が多くなっているが、臨床的には、自己の利益のために窃盗をしているという側面と、衝動を制御できないという側面が併存している場合があるとの見方もある<sup>8</sup>。そのように考えた場合、調査において「盗み癖」と判断された割合よりも、実際には「自己使用・消費目的」や「節約」の場合も一部含めて、衝動制御に障害を抱えている人の割合が多い可能性がある。

また、特に女性においてはクレプトマニアと摂食障害との関連も指摘されている。窃盗問題の治療で入院している 123 名の合併症、背景について調べた統計によると、女性 92 人中 45 名が摂食障害を併発していた<sup>9</sup>。前述「前科のない万引き事犯者 動機・背景事情」内の女

---

<sup>4</sup> 神林美樹ほか『行為依存と刑事弁護 性依存・窃盗症などの弁護活動と治療プログラム』（日本加除出版、2021 年）109 頁。

<sup>5</sup> 高橋三郎=大野裕監訳『DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル』（2014）469 頁。

<sup>6</sup> 東京地方裁判所平成 27 年 5 月 12 日判タ 1442 号 247 頁など参照。

<sup>7</sup> 平成 26 年版犯罪白書 第 6 編第 4 章第 4 節

(<https://hakusyo1.moj.go.jp/jp/61/nfm/images/full/h6-4-4-1-11.jpg>)。

<sup>8</sup> 神林・前掲注（5）179 頁。

<sup>9</sup> 中元総一郎「窃盗症への医学的なアプローチと現行の刑事司法・司法精神医学の問題点」 佐伯仁志ほか編『刑事法の理論と実務 3』（成文堂、2021 年）95 頁。

性の万引きの背景事情についても「摂食障害」という項目があり、30代の15.6%が該当している。

### 3.再犯防止の取り組み

以上で取り上げたクレプトマニアのように障害が原因となる犯罪の場合、薬物依存症等と同様に、治療による再犯防止が有効だと考えられる。以下、再犯防止策の一例を紹介する

#### (1) 入院治療、社会復帰訓練

はじめに司法精神科医に鑑別診断を依頼し、クレプトマニアや摂食障害と診断された場合、専門病院を紹介し、入院治療を受ける。その後、通院を続けながら家族との関係改善や作業所での軽作業等を通じて、社会に復帰する訓練をする。訪問看護による買い物の援助等を受ける場合もある<sup>10</sup>。

#### (2) 認知行動療法による治療

認知行動療法は、薬物やアルコール依存症等の治療にも用いられる心理療法であり、「不適応な反応を軽減するとともに、適応的な反応を学習させていく治療方法」である<sup>11</sup>。具体的な手法としては、クリニックに通院しながらのカウンセリングや、規則正しい生活リズムを作り上げていくこと等があげられる。

また、自助グループも活用されている。自助グループは元々アルコール依存症の治療の一環として始まったものであるが、クレプトマニアについても、KA(kleptomaniacs Anonymous)と呼ばれる自助グループが存在している<sup>12</sup>。同じような境遇の者同士で話し合える場を長期的に用意することは、アルコールや薬物依存症以外の治療においても有効であると考えられる。

### 3.おわりに

本稿では、クレプトマニアの概要と、再犯防止の対策について検討した。行為依存による犯罪は、今回取り上げた窃盗のみならず、性依存による痴漢等の性犯罪にも見られる。このような繰り返される犯行に対しては、世間から本人の甘えであるといった厳しい意見が向けられることもある。しかし、こうした世間の無理解によって適切な治療がなされず、再犯

---

<sup>10</sup> 神林・前掲注(5)122頁。

<sup>11</sup> 神林・前掲注(5)193頁。

<sup>12</sup> 医療社団法人明善会 榎本クリニック「クレプトマニアデイナイトケア」(<https://www.enomoto-clinic.jp/care/klepto/>) (2023年1月19日閲覧)。

を繰り返してしまうことは、本人にとっても被害者にとっても悲劇である。本人の意志で防ぐことが困難な犯罪への衝動を、通常の教育や刑罰という観点のみで無くすことは困難であるため、犯罪の様態や一人一人の状況に合わせ、治療も積極的に取り入れることが再犯防止に役立つと考えられる。

また、クレプトマニアについては摂食障害と併発する事例が多いことに触れたが、摂食障害は体重増加に対する強い恐怖感や、体形に対する歪んだ自己評価等が強く影響を与えているといわれている。成育過程の環境面が摂食障害の発生に与える影響についても今後検討していきたい。